

2019年度 滋賀県手話通訳者養成講座

「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」開催要項

1. 目的

手話を用いて聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を支援するため、身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙や手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成する。

「手話通訳Ⅰ」と「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」の2年間で手話通訳に必要な知識や技術を学び、手話通訳者全国統一試験合格をめざす。

2. 主催

滋賀県・滋賀県立聴覚障害者センター

3. 対象者

①滋賀県在住又は在勤で、2018年度に滋賀県立聴覚障害者センター主催の厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム「手話通訳Ⅰ」を修了し、尚且つ到達度試験に合格した者。

②滋賀県立聴覚障害者センター主催の厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」を過去に1度だけ受講した者。（※受講は2回まで可能。）

4. 定員

東近江コース・草津コース 各コース20名

5. 日程と期間 ※別紙カリキュラム参照

○東近江コース・草津コース合同オリエンテーション・講義
2019年4月6日（土）午後1時00分～3時30分

〔東近江コース〕

2019年4月 9日～10月19日 毎週火曜日 午後7時00分～午後9時00分

〔草津コース〕

2019年4月10日～10月19日 毎週水曜日 午後1時30分～午後3時30分

6. 会場

〔東近江コース〕

能登川コミュニティセンター（東近江市躰光寺町262番地 JR能登川駅より徒歩10分）

〔草津コース〕

滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路二丁目11-33 JR草津駅より徒歩10分）

